

## 高知県薬物乱用防止啓発事業費補助金交付要綱の改正の概要

### 1 趣旨

現行の高知県薬物乱用防止啓発事業費補助金交付要綱が、平成31年5月31日で効力を失うことにより改正するもの。

### 2 概要

- ・当該要綱の効力期間を平成32年5月31日まで1年間延長したこと。

### 3 施行期日

平成31年 4月1日